

平成28年5月16日
国土交通省九州地方整備局
遠賀川河川事務所

流域の市町村長が一堂に会し、遠賀川で初めて、 流域の水災害の減災対策について議論します。

遠賀川河川事務所では、平成27年9月の関東・東北豪雨による水害を受け、社会全体で洪水に備える水防災意識社会を構築するため、河川管理者、気象台、県及び流域沿川の市町村からなる「遠賀川水防災意識社会構築推進協議会（仮称）」を遠賀川で初めて開催するものです。

また、毎年、出水期前に行っている「遠賀川水防連絡会」もあわせて開催します。

- 日時：平成28年5月23日（月）
 - 遠賀川水防災意識社会構築推進協議会 14時00分～15時00分
 - 遠賀川水防連絡会 15時10分～16時10分
- 場所：遠賀川地域防災施設「遠賀川水辺館」2F会議室（直方市溝堀1丁目1-1）
（国土交通省遠賀川河川事務所隣）
- 取材：報道機関のみの公開となります。テレビカメラ等による撮影は、意見交換の妨げにならないようにご配慮願います。
- 出席予定者及び議事次第等：別紙-1を参照願います。

【問合せ先】

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所
福岡県直方市溝堀1丁目1-1（電話：0949-22-1830（代表））
技術副所長 三浦 錠二（内線205）
防災情報課長 小野 朋次（内線281）

【同時発表記者クラブ】 ■北九州地区、■直方地区、■飯塚地区、■田川地区

●^{みずぼうさい}遠賀川水防災意識社会構築推進協議会（仮称）

遠賀川河川事務所では、平成27年9月の関東・東北豪雨による水害の発生を受け、昨年度より「避難を促す緊急行動」として取り組んできました。その後、12月11日に国土交通本省において「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定され、全国の直轄河川とその沿川市町村にて水防災意識の再構築について取組を行うこととしています。（別紙-2参照）

今回、遠賀川流域で大規模な洪水氾濫が発生した場合に、関係機関が連携し被害の軽減、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、推進協議会を遠賀川で初めて開催するものです。

なお、推進協議会の開催にあたっては、遠賀川流域沿川の21市町村長が出席予定です。

- 1) 出席予定者：遠賀川水系沿川市町村（7市13町1村）※
福岡県（総務部、県土整備部、県土整備事務所）
福岡管区气象台、遠賀川河川事務所

※北九州市、直方市、飯塚市、田川市、中間市、宮若市、嘉麻市、芦屋町、水巻町
岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、
大任町、福智町、赤村（記載順は、市町村コード順）

- 2) 議事次第(案)： 1) 協議会規約（案）について
2) 遠賀川における現状と協議会設置の背景
3) 取組の方向性（案）
4) 取組目標（案）
5) 今後のスケジュール

●遠賀川水防連絡会

水防連絡会は、毎年、出水期を前に、遠賀川水系における水防活動に関係する各機関の相互間において、水防活動に関する迅速かつ確かな情報連絡、協力体制の確認、効果的な水防活動の確立をはかり、水害を防止または軽減することを目的として開催します。

- 1) 出席予定者：遠賀川水系流域市町（7市12町水防管理団体、消防本部）
福岡県（総務部、県土整備部、県土整備事務所）
陸上自衛隊第4師団、遠賀川河川事務所

2. 議事次第(案)： 1) 副会長の選任について
2) 水防情報の伝達について
3) 平成28年度 重要水防箇所について
4) 遠賀川合同巡視実施状況について
5) 遠賀川の防災について
・ 出水概要
・ 防災情報の提供
・ 防災に関する取り組み
・ 防災に関する動向
6) その他（意見交換 等）



平成 27 年 12 月 11 日
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定しました
～今後概ね5年間で「水防災意識社会」を再構築します～

平成 27 年 12 月 10 日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の革新による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

- ・「住民目線のソフト対策」
- ・「洪水を安全に流すためのハード対策」
- ・「危機管理型ハード対策」

添付資料

○資料 1：水防災意識社会 再構築ビジョン

○資料 2：大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について

～社会意識の革新による「水防災意識社会」の再構築に向けて～

・ 答申概要

・ 答申本文

※答申の審議過程及び公表資料等は以下のリンク先をご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/shouikikai/daikibohanran/index.html

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課

（資料1について）河川技術調整官 奥田 晃久 [内線:35313]

河川企画係長 三國谷 隆伸 [内線:35333]

直通電話 03-5253-8443

（資料2について）河川計画調整室 課長補佐 浦山 洋一 [内線:35372]

直通電話 03-5253-8445

代表電話 03-5253-8111

FAX 03-5253-1602